

首都圏自然歩道

千葉県 2

自然と歴史をたどるみち

起点 香取郡神崎町(JR下総神崎駅) 11.4km
終点 成田市滑川(龍正院)

コースタイム

| | | | | | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| JR滑河駅 | 龍正院 | 檀林寺 | 小御門神社 | 楽満寺 | 常福寺 | 宇迦神社 | 神宮寺 | JR下総神崎駅 |
| 1.3km 20分 | 1.3km 20分 | 0.9km 15分 | 3.1km 45分 | 1.5km 25分 | 1.6km 25分 | 2.1km 30分 | 0.9km 15分 | |

JR下総神崎駅より田園地帯を一面に見ながら平坦な道路を進むと左手に小御門神社があります。神社を包む森には、シラカシ、クスノキ、タブなどの樹木が繁茂しており、なかでも樹齢90年以上のシラカシ林としては県内最大規模のもので県の天然記念物として指定されています。

なお山林、畑地の間をぬう道をすすむと龍正院に出ます。ここは県有形文化財に指定され滑河観音の名で親しまれております。

このコースにはこの他にも神宮寺、宇迦神社、常福寺、楽満寺、檀林寺があり自然林の中を歩きながら、たくさんの神社・寺院をたずねることができます。

真言宗智山派、神宮寺は神崎神社の別当寺として創建され近世には四国88ヶ所を移した第9番札所として近郷庶民の信仰を集めてきた。「大般若波羅密多經」の写経は全600巻のうち60巻を欠くだけで大部分が現存し県指定文化財に、また仁王門・観音堂は町指定文化財に指定されている。

なお「大般若波羅密多經」は、県立大根博物館に保存されている。

名木のお不動様として知られている。寺伝によると延応元年(1239年)湛導和尚の開基と伝えられている。その後、火災にあつて衰微していたが、寛永2年(1625年)に宥鏡和尚が中興し、翌年更に御本尊(不動明王)を安置してから信者が門前市をなしたという。

寺伝によると天平神護2年(766年)、良嶽上人を開山とし、智証大師の中興を経て天台寺院となった。その後正和元年(1312年)浄土宗名越派大空上人により再興されたと伝えられている。本尊阿彌陀如来は台座に仏師定慶の銘があり、境内には、建武2年(1335年)を最古とする板碑十数基がある。現在の本堂は、江戸期の火災後再建されたもの。

安産・子育ての観世音として広く親しまれている。建暦2年(1212年)国一禪師の開基と伝えられ、御本尊は如意輪観世音。縁日は毎月19日です。また3月末より4月迄の札打と称する十数ヶ町村の観音巡拝と11月に背負観音と称する観音廻りが古くから行われている。

旧別格官弊社で建武中興の礎えとなった藤原(花山院)師賢卿が御祭神である。後醍醐天皇の御代として活躍し、元弘の乱には天皇の御身代となり、比叡山に登り天皇を助けたが、事破れて元弘2年5月この地に配流され亡くなられた。明治15年社殿が造営され、明治天皇から小御門神社の社号を賜った。

板東三十三観音霊場の第28番札所滑河観音の名で親しまれ、延命、安産、子育ての守り本尊として参詣者が絶えない。本堂は八間四面な広大な建物で元禄10年に建立され、県有形文化財に指定されている。又、境内には重要文化財の仁王門、県文化財の宝篋印塔、夫婦松などがある。



凡例

- 首都圏自然歩道
- 案内板
- バス停留所
- 神社
- 寺
- 公衆便所
- チェックポイント(解説標識)

令和五年三月(地図中の行政区分・名称が市町村合併等で変更されている場合がございます。ご了承下さい。)

